

## (第1回)契約変更の内容

契約変更年月日	令和6年6月26日
契約業者名	一般財団法人港湾空港総合技術センター
契約業者の住所	東京都千代田区霞が関三丁目3番1号
業務の名称	令和6年度北九州港湾・空港整備事務所管内資料作成業務(その2)
業務場所	福岡県北九州市門司区(北九州港湾・空港整備事務所)
業種区分	建設コンサルタント等
業務概要(変更した内容について記述する)	下記「変更理由」のとおり
履行期間(自)	令和6年4月1日
履行期間(至)	令和7年3月25日
変更前の契約金額	45,782,000 円(税込み)
変更金額	3,456,855 円(税込み)
変更後の契約金額	49,238,855 円(税込み)
変更理由	<p>本業務は、北九州港湾・空港整備事務所における工事・調査に係る資料作成、及び関係機関等との協議・調整に必要な資料等の作成を行うものであり、令和6年4月1日付で一般財団法人港湾空港総合技術センターと契約締結し、現在鋭意実施中である。</p> <p>今般、以下の理由により契約変更するものである。</p> <p>令和6年3月より適用する「公共工事設計労務単価」及び「設計業務委託等技術者単価」の運用に係る措置により、契約金額を変更する必要が生じたため。</p>